

ちばけん公民館 スタッフニュース



わがまちじまん!! 富津市『東京湾に突き出した 富津岬』

富津市は、房総半島の中西部東京湾側に位置し、南北40キロメートルに及ぶ海岸線と、マザー牧場がある鹿野山や、切り立った崖の鋸山など、海や山に囲まれた自然豊かなところです。東京湾に突き出した富津岬は、関東の天の橋立といわれ南房総国定公園にもなっています。

富津岬は、東京湾をめぐる還流と浦賀水道を北上する潮流の2つの異なる海流によって形成された尖角岬で、海岸砂丘には貴重な植物群落がみられます。

岬内には県立富津公園があり、明治百年記念展望塔や中の島展望塔からの景観は素晴らしく、訪れる方が思わず目を見張るものがあります。また、公園内には屋外・屋内のプールやテニスコートのほか、県民マラソンのコースとしても利用されるなど市民に親しまれています。富津岬を訪れてはいかがでしょうか。

第63回千葉県公民館研究大会開催

11月17日、千葉県南総文化ホールを会場に、第63回千葉県公民館研究大会が開催されました。

この大会には、県内の公民館職員や公民館運営審議会委員、社会教育関係者など、約320人が参加しました。

午前の全体会では、「希望をつむぐ！公民館～心ふれあう故郷(ふるさと)づくり～」をテーマに、国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部 総括研究官 笹井 宏益 氏による記念講演が行われました。



初めに社会教育と公民館の原点の項目で寺中構想と公民教育論から実践性、相互性、総合性の3つの哲学とインフォーマルな学習の重要性について話されました。

続いて、社会教育行政の構造として、「場」の確保（施設整備）、住民の組織化（団体育成）、「機会」の確保（事業実施）、専門性・固有性の保持について話されました。

2番目の項目として、公民館を巡る環境の変化について、産業構造の変化と地域社会の衰退の中で、地域の再構築、災害復興を話され、現代日本社会にとって必要なこと（キーワード）として、生活者の視点、インフォーマルな学び、ボランティア活動、社会参加について話されました。

3番目の項目では、「公民館」の普遍性として、アジアにおけるCLC（コミュニティ学習センター）の普及では、日本の経験の活用と日本

が学ぶべきこととして、アジア諸国内でCLCの普及が急速に広まっている中で日本の役割について話されました。



また、第6回国際成人教育会議による勧告ではベレン行動枠組みにおけるCLCの記述について話されました。

4番目の項目では、公民館と地域社会の創造として、「集う」機能を充実する《居場所機能／つながり機能》、グループ・サークル化を進める《活動の継続性の推進》、コーディネーションを充実する《ネットワーク・ガバナンス形成機能》、社会参加（学びの原点）のプロセスを保障する《参加と自治の推進》について話されました。

午後からは「地域活動拠点としての公民館」、「自治体における公民館」、「新しい公民館の運営」、「サークル活動と職員の関わり」、「家庭教育事業と公民館」、「高齢社会と公民館」、「公民館事業の評価」、「地域ボランティアの育成と公民館」の8つの分科会に分かれ、各分科会ともそれぞれの研究テーマに沿って活発な討議が行われました。

栄えある受賞おめでとうございます。

第64回（平成23年度） 優良公民館表彰（所管：文部科学省）

○佐倉市立志津公民館

人々の出会いの場・地域づくりの場の核となり、地域住民への学習機会を提供し、一人ひとりの生きがいの発見・地域での仲間づくりを通して「住み良いまちづくり」に寄与することを目指している。

【特色ある事業】しづ市民大学

平成2年度から「しづ市民大学」を開設し、毎年多くの仲間づくりと受講生の知識の向上を得ながら、生きがいとまちづくりに視点を置いた講座を展開している。

○鋸南町立中央公民館

古来より、「安房国」としての文化圏を共有し、地域住民の生活圏も拡大し様々な交流が行われている地域の実情を踏まえ、3市1町の公民館が連携し、安房地域連携講座「見たり聞いたり安房の国」を開催し、参加者の学習機会を広げている。

【特色ある事業】見たり・聞いたり安房の国

昭和58年の公民館開館以来、町の歴史講座を開催、平成21年度からは学習範囲を広げ安房地域連携講座を開催、自然、歴史、文化などのテーマで、「安房の国」を巡る。座学だけでなく、現地学習も行うことで「ふるさと安房」について、再確認する学習の場を提供することを目指している。

千葉県教育功労者(団体の部)

（所管：千葉県教育委員会）

○流山市中央公民館

昭和44年開館。地域住民の学習・交流の場として公民館実践に取り組んできた。

特に近年は、家庭教育支援のために保育付

きの家庭教育講座を開設し学習機関の充実に努めたり、幼い子どもを持つ若い親のため子育てサロンなどを開設するなど孤立しがちな子育て環境をふまえた交流の場づくりに取り組んでいる。

また、保育ボランティアを養成し、子育て支援事業を支える人材育成にも力を注ぐなど、その功績は大である。

公民館優良職員表彰

（所管：社全国公民館連合会）

○中野 町子さん

（君津市上総公民館）

君津市に公民館主事として昭和49年に就職以来38年（3年間は生涯学習課にて公民館の総括）公民館において、社会教育と地域自治の進展に努め公民館活動の基盤を構築した一人である。

千葉県公民館連絡協議会においては、主事部会幹事及び研究委員会委員を長年従事し、平成14年3月に発行された千葉県公民館史Ⅱの編集に携わり、さらに千葉県公民館研究大会においては、発表者として2回後進の指導に当たるとともに常に開催に助力している。

君津市公民館連絡会においても事務局長や副会長などの要職を積極的に勤め、会の発展に寄与するほか、研修会の講師、外国からの公民館視察団の対応をするなど功績は大である。

永年勤続職員表彰(勤続15年以上)

（所管：社全国公民館連合会）

○吉野 としえさん

（船橋市塚田公民館主査）

第127回主事部会研修会開催

「公民館は何のため、誰のためにあるのか

～公民館職員として「いま」考えたいこと～

平成23年11月8日、習志野市菊田公民館にて「第127回主事部会研修会」が開催されました。元東庄町公民館主事・元千葉県公民館連絡協議会研究委員会特別研究委員の高橋邦夫氏を講師にお招きしました。日々のあわただしさに紛れ忘れがちな公民館の原点をもう一度見つめ直し、時代は変わっても変わることのない公民館の理念や公民館職員の役割を確認し、これからの公民館の進むべき未来をともに考える機会となりました。

講義概要 公民館の今昔



昭和20年代は、合同七五三や成人式などを公民館で挙行していました。お金を使わないという時代であり、貧困からの脱出などが生活課題となっていました。

現在は、自分さえよければ他はどうなってもいいという考えの人が増え、事件や事故が頻発しています。また、孤独な高齢者世帯も増え、みんなで話せる場所がほしいといった高齢者の居場所づくりなどが生活課題となっています。

昔と今では、住民の生活が変わっています。地域力も変わっています。地域課題は地域によって異なるので、担当区域では住民がどのようなことで困っているのか住民の中に入ってみると、思わぬ課題が見えてくる場合があります。

公民館とは、住民が話し合い知恵を出し合い、生活苦を緩和し、地域を活性化したいと

いう方が活動するための拠点でした。戦後の公民館は地区の集会所や小学校の講堂、作法、裁縫室等（なかにはお寺も）に看板をかけた施設だったので部屋を貸す立場ではありません。ただ、独立施設をもってからも「公民館は住民の施設」という考え方は引き継がれていました。「物」の豊かさより「心」の豊かさを追い求める現代では、住民が利用しやすくする施設にすることが一番大事です。高齢者がさみしくない、安心して生活できるまちづくりを目指しましょう。

社会教育法等の解釈と運用について

(公民館の運営方針)

第二十三条 公民館は、次の行為を行ってはならない。

- 一 もっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。
- 二 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。

2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。

解釈の仕方はいろいろあるかもしれませんが、この条文は何を目的としているのか、目的に沿った解釈をすることが大切です。ここでは、「もっぱら」や「特定の」という用語には注意。この用語がある場合とない場合でどのように解釈が変わるかを考えることです。「もっぱら」は「全部」という意味です。「特定の」がついたとしても、全てを平等に扱うのであれば問題はないのではないのでしょうか。住民

の施設利用を制限するための法と思いがちですが、実はそうではない。公民館は、何のための、誰のための施設か、そういう視点にたって社会教育法を解釈しましょう。

地方自治法第244条について

(公の施設)

第二百四十四条 普通地方公共団体は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設を設けるものとする。

2 普通地方公共団体は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない。

3 普通地方公共団体は、住民が公の施設を利用することについて、不当な差別的取扱いをしてはならない。

公の施設は、住民サービスを行うための主要な手段として位置づけられています。社会教育法第20条に規定されている公民館の目的とも共通する部分です。住民の福祉の増進に向け、施設運営を図っていかなければなりません。

公民館で開催する 主催事業について

主催事業には人が集まらないと成功したといえない、評価されないという考えの人もいます。たとえ事業参加者が少なくても、少ない人数に全力投球することによって、口コミで参加者が増えていきます。『この主催事業はいい』と思わせることから始めましょう。公民館職員は、地区の何を直せばよくなるのか、住民が何を求めているのか、その地域をどう変えるのか、という夢を描くことです。また、講座が終了した後、あるいは講座が始まる前には、住民が存分におしゃべりをする場を作りましょう。困っていることを話し合うことで、次の学習につなげていくことができます。

仕事の進め方

「1年目は指示されたことをやり、先輩のやってきたことを学び、真似る。2年目はこれで良いのか?と考える。3年目はやってみたいと思うことを考える。4年目は次年度の事業を企画する。5年目は事業を実施したのちに必ず改善点を考える。」後輩へのアドバイスです。

参加者の感想

参加者からは、「公民館の原点を教えていただいた」「公民館の今昔を感じることができた」「今後の公民館のあり方をあらためて考えさせられた」「法律の解釈の仕方も参考になった」「地域の課題を知って事業を進めていこうと思う」などといった感想をいただきました。

公民館職員の先輩である高橋氏の講演は、豊かな経験、実践を積まれた職員ならではの重みを感じました。そして、普段苦手と感じている社会教育法第23条の解釈や地方自治法を、わかりやすい言葉で説明していただきました。この研修会のテーマ、公民館は「何のために」「誰のために」あるのかを、あらためてじっくり考え、見つめ直すすばらしい機会となりました。



まちより むらより、

「第7回銚子の化石・琥珀と日本の鉱物展」の紹介

銚子市市民センター ☎0479-22-0340



千葉県で一番古い地層が露出する銚子市で採取された化石や琥珀に、直接触れることが出来る体験学習展示会を通して、銚子の自然の素晴らしさを再認識し郷土愛を育み、また銚子に帰省した人や観光客にも楽しんでもらおうと、毎年お盆の時期に3日間開催しています。

今年は、「アンモナイトの見つけ方」「楽しい琥珀の話」「鉱物の探し方」「僕の体験談」の、お話をメインに色々企画しました。その内容は「鉱物ペンダント作り」「水晶研磨」「石の中から化石を取り出そう」「黄鉄鉱を取り出そう」「鉱物ビンゴ大会」「楽

しい鉱物宝探し」です。参加した人の感想です。

「本当に、本当に楽しかったです。大阪市内から来ましたが、こんなに心のこもった説明やイベントを企画した標本展は初めてでした。田舎が銚子ですので、来年、再来年と機会があれば是非お邪魔したいです。(38歳)」「アンモナイトの見つけ方、アンモナイトの缝合線や模様、隔壁や仕組み等とても分かり易かった。琥珀もとてもきれいでした。(15歳)」「鉱物の探し方や登山ルールが良く分かった。分かりやすかった。(14歳)」「貴重な話を沢山聞けてすごくためになりました。夏休みの宿題に生かしていこうと思います。来年もぜひやってください。(13歳)」「サメの標本作りの苦心談にも感心しましたが、サメの歯の展示は芸術品的でした。琥珀には特に興味がありましたが、見つけるのも大変になったようですので、〇〇マニアになって探しに来くなりました。(86歳)」など、沢山の喜びの声をいただきました。参加した親子に夢や希望、郷土愛を育むことが出来たと自負しています。これからも、市民の協力を得て息の長いイベントとして育てていきたいと考えています。

「成人講座」

松戸市矢切公民館 ☎047-368-1214



成人講座は、18歳以上の方を対象に新しい自己の発見と充実した生活、人間関係の広がりを目指した学習の場として定期的で開催されています。そのジャンルは社会・生活、文化・教育、経済・産業、科学・エネルギー、自然・環境、健康・医療等、多岐にわたり、市民ニーズに対応しています。また、この講座の特徴の一つに平成22年度より導入された「講座サポーター制度」があります。この制度は受講者募集時に希望者を募り会場の設営や受付等の補助をしていただくものです。サポーターさんには

「サポーター名札」を記念に差し上げています。受付時に他の受講者も自分と同じ受講者と最初に会話ができ、また主催者と受講者が講座を作っているという一体感が生まれ、なかなかの評判です。

成人講座の一例を紹介しますと最近、色々なところで取り上げられている江戸時代の生活に関する講座です。タイトルは『「江戸の家計簿」～江戸時代の生活に学ぶ～』。お殿様の意外な生活や江戸の庶民が生活を楽しんでいたことを紹介する内容です。受講者も自身の生活と時代を照らし合わせながら、熱心に聴き入り、一歩踏み込んだ質問をしていました。アンケートをみますと、「もっと聴きたい。」「また江戸文化に関する講座を開いてほしい。」「同じ講師の話聴きたい。」というリクエストの声がありました。

今後も市民ニーズに応えながら、人間関係の広がりにつながる学習の場として成人講座の充実に取り組んでいきたいと考えております。

持ちより公民館だより

「第30回九十九里町短歌大会」～三十一文字の結びつき～

九十九里町立中央公民館 ☎0475-76-4116



10月2日に、町教育委員会主催（千葉日報社後援）の「第30回九十九里町短歌大会」が中央公民館で開かれました。県内の短歌愛好者から68首の投稿、55人が出席し、サキクサ短歌会主宰の大塚布見子先生を講師に迎え、投稿歌の講評を聴きました。

大塚布見子先生の選者による出詠歌講評では、自分の歌だけではなく人の歌の講評にも熱心に筆を取る姿は『三十一文字』をとおして人と人が結びつ

いた時間でした。

講師の言葉を一言も聞き漏らさない真剣な表情が一転するのは休憩や昼食の時間です。講師を囲んで一年ぶりの友との再会を喜び話がはずみます。

今大会では3月に起きた東日本大震災や家族への思い、日常生活などそれぞれの視点から捉えた感性豊かな歌が詠まれ、最優秀賞は『山鳩の鳴き交わす声はたと止み静けさ戻る畑に草引く』と詠んだ町内在住の女性が受賞しました。

「短歌とは、知的技巧に走らず、写実平明に自分を表現し無垢な心で詠みついでほしい。」と大塚布見子先生は話されていました。

大会出席の短歌愛好者が歌壇にて花を咲かすことを、来年も九十九里町で友との再会で笑顔の花が満開になるように、短歌愛好者の技術向上を願い次回大会をより一層盛況なものにしたいと思います。

「今日はちびっ子運動会」子育て支援講座ハッピーファミリー

館山市中央公民館 ☎0470-23-3111



秋晴れの空の下、ちびっ子運動会を開催しました。就学前の子を持つ保護者を対象に月2～3回開催している子育て支援講座「ハッピーファミリー」の1シーンです。

運動会を実施するのは初めてでしたが、民生委員、日赤ボランティアの皆さんの協力もいただきながら、保育園、幼稚園入園前のお子さんと保護者の皆さん約250人が参加するビッグイベントとなりました。練習無しのぶっつけ本番ですので天候が勝負でしたが、当日は雲一つない快晴。参加した子ども達は、準備運動のアンパンマン体操、綱引き、玉入れ、パン食い競争など初めての運動会に歓声を上げていました。

ビデオ片手に我が子の撮影に必死なお父さん、シートを敷いて見学するおじいちゃん、おばあちゃんの姿もあり、さながら本格的な運動会になりました。

館山市で開催している子育て支援講座は、市長部局のこども課（元気な広場スタッフ）、健康課と公民館が連携して開催している事業で、身体測定、育児相談、子どもの写真撮影、幼児安全法、季節行事、親子遊び、親子ピクス（リトミック）、トイレトレーニング、工作体験、ベビーマッサージなど内容はいろいろ。子育てに携われている方に情報提供をしながら参加者同士が交流を育み、楽しく子育てをしていただくことを目的に開催しています。

本講座に参加された方からは「結婚や仕事の関係で館山に移り住み、周りに知っている人がいない。」という話しをよく聞きます。本講座に参加することにより、参加者同士が交流できるよう、必ず講座開会前には参加者の自己紹介を取り入れ、お子さんの月齢、現在の悩み、生活の状況などを皆さんにお話してもらっています。「講座に参加して友達になりました。今度一緒に買い物に出かけるんですよ。」なんてお話を聞くと事業を実施して良かったなという思いがしみじみ湧いてきます。

子育て情報の提供も大事ですが、今後とも参加者同士の交流を一番の目的に楽しく子育てをしていただけるよう、それぞれの部署の特徴を活かしながら、協力して子育て支援に取り組んでいければと思っています。

公民館スタッフのつづきコーナー

所
長

“地域の人に望まれる公民館へ”

白井市学習等供用施設 所長 染谷 恵美子 さん



平成 23 年 4 月に学習等供用施設の所長として配属となりました。

白井市の各施設は、全て複合施設です。市の方針によって平成 20 年度から当施設を除いて指定管理者によって運営されています。

各施設の事業等は、独自性を持っておりまた、多方面の展開をしております。

当施設は、平成 2 年 4 月、当時の町の考えから、各地域に幼児からお年寄りまで市民が幅広く利用できるように、生涯教育を中心にコミュニティ活動が行える複合施設を目指してオープンしました。

複合施設としては、住民票や戸籍謄抄本を交付するための出張所、サークル活動や自主講座を行う公民館、子どもたちが自由に学びそして遊ぶことができる児童館、高齢者が趣味や余暇を楽しむための憩いの部屋の開放、地域住民が自由に利用できる図書室があり、それぞれ月曜・祝日を除いた毎日ご利用いただいております。

スタッフは、正職員 3 名と非常勤職員(事務職・児童厚生員・図書司書・用務員) 及びシルバー人材センターへ委託した

職員(用務員・夜間警備員)の 13 名で構成されております。みんな毎日和やかに明るくそれぞれの業務に励んでおります。

他市でも企業でも近年は、財政難と聞いております。当市においても、同様であり、今年度は、事業仕分け(8 業種)を行いました。結果は大変厳しいもので、再検討や見直し、見送りとされたものもありました。

当施設の自主事業についても専門職は特に配置されていませんので、職員皆で苦慮しつつまた、知り合いなどのアドバイスを受けながら、計画・立案し実施しております。

しかし、参加者を考えると趣味的な講座や児童館との共同講座が多くなっているのが現状です。

市は、市民の皆様へ第 4 次総合計画で、将来像である「市民と築く安心で健康なまち しろい」の実現に向け街づくりを進めており事業を展開しております。

今後も、地域性を生かし、たくさんの人が利用・活動できる場となるよう努めていきたいと思っております。



公民館の仕事

職
員

千葉市越智公民館 井上 光司 さん

物事をする時に、ただ教わるよりも自分から勉強することで面白さが増し、そして、勉強してその物事の本質がわかるとさらに面白味が増すと私は思っています。

仕事に関してもそれと同じで業務内容の違いこそあれ、その主旨を理解することによって仕事はさらに面白くなると思っています。

ところで、パートをしていた母が定年退職した後、公民館で大正琴と民謡講座を受講し、続けてサークルに加入するなど、生涯の趣味を見つけたのを思い出し、市の仕事には様々な業務があるけれども、公民館みたいに生涯にわたる人生の楽しみを与えてくれるような職場に、私も一度は就いてみたいと思っておりました。

念願がかない公民館に配属されたのですが、理屈では公民館の仕事の主旨をわかっていたつもりでも、いざ実務に

ついてみると、この 1 年間は試行錯誤の連続で思うように成果が上がりませんでした。しかし、ようやく主催事業で、「つどい学びあう」きっかけを作って、その終了後、もっと学習をしたいという参加者が集まり、クラブの結成までに発展したのを見て、私は今、この仕事の面白さが分かってきたような気がします。他にも公民館に配属されて他の職場と違うと感じたことがいくつもあります。そのひとつは近所の方が迷子を連れてこられ、対応したことです。初めての経験でした。私の勤務地は周辺に公共施設がないこともあります。それにしても公民館は地域住民にとって、本当に気軽に来館できる場所なのだなあと感じました。実際にやってみて当初頭で考えていたのとは違って、他にもいろいろな面があることが分り、こういうことも公民館の仕事の主旨につながっているのではないかと、日々楽しく仕事に励んでいます。

ちばけん公民館
スタッフニュース

編集：千葉県公民館連絡協議会 広報委員
委員長：木村 忍(富津市民会館)
編集者：鎌田晃治(勝浦市民館)

発行：千葉県公民館連絡協議会
印刷：株式会社 豊文堂